

14 教育の質の向上

【関連文書：「練馬区教育要覧」練馬区教育委員会】

(1) 幼稚園・保育所と小学校との連携推進

●接続期（幼児期から児童期）を円滑にするための取組

幼児期の教育・保育は、小学校以降の生活や学習などの基礎を培う極めて重要なものであることから、幼児と児童との交流など、幼稚園・保育所と小学校との連携が求められている。

また、小学校への入学当初に、“授業に集中できない”、“先生の話が聞けず授業が成立しない”などのように、小学校の生活や学習に適応できない、いわゆる「小1問題」と呼ばれる課題がある。

こうした状況を受け、平成24年5月に、幼児教育・保育と小学校教育との連携の在り方などについて協議し、子どもの望ましい成長と発達に向けて適切な支援を行うため、「練馬区幼保小連携推進協議会」を設置した。

27年度は、幼保小連携の取組の充実に向けて、教員・保育士を対象とした研修や意見交換の場の設定等の取組を実施すると共に、保護者向けリーフレット「もうすぐ1年生」を発行した。

(2) 小中学校の教育内容を充実する

●人権教育および豊かな心を育成する教育を推進するために

全ての子どもが人権尊重の理念を正しく理解するとともに、人権尊重の精神を行動で示すことができるよう、人権教育を推進している。また、家庭や地域と連携して、社会貢献の精神の育成を図っている。

【具体的な取組例】

- ・教員で構成する「人権教育推進委員会」による研修の充実（27年度実績8回）
- ・人権尊重教育推進校（27年度 南町小学校、開進第二中学校）からの研究報告の実施
南町小学校：東京都教育委員会人権尊重教育推進校研究発表の実施
開進第二中学校：東京都教育委員会人権尊重教育推進校紙上発表の実施
- ・中学校生徒の職場体験の実施（27年度 全校）

●教育指導の充実

教育委員会は、すべての教職員が意欲的に教育活動

に参画し、学校が組織として機能するよう指導・支援に取り組んでいる。

また、教育課程の実施については、指導内容や指導方法の工夫・改善および授業の質的向上に努めるよう、各学校に対し指導・助言を行っている。

【具体的な取組例】

- ・教育課程編成への調査・評価などの適正な管理を行っている。
- ・学校訪問等により各校の課題改善等に学校と一体となって取り組んでいる。（27年度 1園、23校に訪問）
- ・教職員の資質向上等のための各種研修会を実施している。（27年度 39分野の研修会を実施）

●教員の資質・能力の向上のために

学校教育支援センターでは、つぎのような取組を行っている。

1 教員研修

区内小中学校の教員を対象に研修を行っている。今後は、教科等の専門性の向上に向けた実践的研修を構築していく。

- (1) パソコン研修会（27年度延べ94人参加）
- (2) 音楽実技研修会（27年度1回42人参加）
- (3) 理科実技研修会（27年度3回延べ144人参加）
- (4) 学校教育相談研修会（27年度延べ675人参加）
- (5) ソーシャルスキルトレーニング研修会（27年度延べ21人参加）
- (6) 登校支援研修会（27年度延べ59人参加）

2 教育情報の発信

(1) 教育情報の収集と提供

各種の教育研究資料や教育図書等を収集し、教職員や区民が閲覧できるようにしている。資料はインターネットで検索できる。なお、今後は、校務支援システムの利活用による教職員への情報発信の仕組みを構築していく。

(2) 教科書展示会

教職員および区民を対象に、教科書の法定展示会を毎年6～7月にかけて14日間開催し、さらに採択替えの前年度には10日間の特別展示会を開催している。27年度は中学校用教科書採択替えの前年度にあたるため、6月9日～7月2日の24日間両展示会を開催し、延115人（6月16日～7月2日開催：学校教育支援センター関分室 17人）の来場があった。

なお、学校教育支援センター内の教科書センターでは、現在使用している教科書に加え、これまで使用した教科書を常設展示している。

●学ぶ喜び、わかる喜びをはぐくむために

1 教材の研究

学校教育支援センターでは、「3年進路授業資料」を作成し、中学校全校に配布した。

2 科学教室

学校教育支援センターでは、科学に興味を持つ小中学生対象に、科学的な見方・考え方を育てるため、科学教室を開催している。

(1) 小学校科学教室（年間）

体系性のある内容とするため、4期制で実施している。（27年度327人参加）

(2) 中学校科学教室（夏休み期間）

夏休み中の5日間実施している。（27年度24人参加）

3 科学セミナー

27年度から、小学4～6年生を対象に科学教室の延長として、新規に委託事業を実施した。

・3月5日開催：内容「回転実験」2コース
62人参加

4 科学講演会

区内在住の小中学生と保護者を対象として、イグ・ノーベル賞受賞者の講演会を実施した。

・2月20日開催：テーマ「生き物っておもしろい！」
204人参加

●確かな学力の定着・向上と主体的に学ぶことができる子どもを育てる教育を推進するために

社会の変化に主体的に対応し行動できる子どもの育成を目指し、一人ひとりの個性を伸ばして、学ぶことの楽しさや達成感を体得できるよう教育の充実を図っている。

1 一人ひとりの確かな学力の定着・向上を図る

・学力向上支援講師を配置（27年度小学校59校、中学校20校）
・習熟度別グループ学習や個に応じた指導を充実するために教員の加配を実施（27年度 小学校65校、中学校29校）

2 日本人としてのアイデンティティをはぐくみ、国際社会に貢献できる能力や態度を培う

・外国語活動指導助手を配置（27年度 小学校5・6年生 中学校全学年）
・中学校生徒の海外派遣を実施（27年度67人・オーストラリア8日間）

3 特色ある教育課程を編成し、教育の質を高める

・二学期制の良さを生かした「新たな三学期制」を28年度から実施
・確かな学力・体力の定着・向上等のため土曜授業を実施（27年度 小・中学校年間8回）

●小中一貫教育の推進

「練馬区小中一貫教育校に関する基本方針」ならびに「小中一貫教育校実施計画」に基づき、平成23年4月に施設一体型小中一貫教育校大泉桜学園を開校した。大泉桜学園では、小中一貫教育における教育課題の研究などを進めた。24年2月には「練馬区小中一貫教育推進方策」を策定し、全中学校区へ研究や実践を広げた。

25年11月から、学識経験者、保護者、校長などで構成される練馬区小中一貫教育推進会議を設置し、27年12月に小中一貫教育の推進方針に関する提言を受けた。

また、26年2月に策定した「知的障害学級における小中一貫教育推進方策」に基づき、知的障害学級における指導内容の段階表の作成を進めている。

(3) 教育環境を充実する

●施設の整備

1 校舎等の改築

耐震補強工事では十分な耐震性能を確保できない学校施設について、改築により耐震化を進めている。平成27年度は、前年度に引き続き開進第四中学校の改築工事を進めるとともに、大泉東小学校の実施設計を完了し、下石神井小学校は基本設計を完了して実施設計に入った。

また、順天堂大学医学部附属練馬病院の新病棟整備のため、石神井東中学校屋内運動場等の改築による移転を進めており、27年度は実施設計を完了して、改築工事に着手した。

なお、改築の際には、太陽光発電設備の設置など自然エネルギーの活用や省エネルギーの仕組みを導入し、国からエコスクール（環境を考慮した学校施設）の認定を受けている。

2 校舎等の大規模改修工事

(1) 校舎および体育館の耐震化

児童・生徒の安全確保のため、学校施設の建物には十分な耐震性能を確保することが求められている。

全区立小・中学校99校については、耐震診断が必要な校舎および体育館について診断を行った。これに基づき、順次耐震化工事を実施し、26年度までに、補強による耐震化工事が完了した。また、吊り天井を有する体育館および武道場の非構造部材の耐震対策として、27年度に中学校延べ17校で天井等落下防止対策改修工事を完了した。

(2) 施設の維持管理

安全で快適な教育環境を確保するとともに建物の耐用年数を引き伸ばすためには、施設設備の維持管理が最も重要であることから、施設の点検や補修・改修等を随時実施し、適切な維持管理に努めている。

〔学校施設の主な改修工事実施状況〕 平成27年度

改修工事件名	小学校	中学校
校舎屋上防水等工事	1校	2校
天井等落下防止対策改修工事 (武道場・体育館)	—	17校
トイレ改修工事	2校	2校
給水設備改修工事	3校	1校
プール等改修工事	2校	3校

3 校地の取得

児童・生徒の教育環境を良好にするため、校地の面積や校舎等の配置を勘案し、学校が有効に活用できる用地を取得している。

4 学校の緑化

みどり豊かなうらおいのある学校環境を整備し、子どもたちの緑化意識を高くむ環境学習の場作りを目指して、校庭の芝生化、みどりのカーテン(壁面緑化)の整備および屋上緑化などに取り組んでいる。

〔大泉第三小学校緑のカーテン〕



27年度までに、小学校34校、中学校3校の校庭の芝生化および小学校7校、中学校5校の屋上緑化を実施した。また、小学校51校、中学校4校にみどりのカーテンを整備した。

●小・中学校の現況

平成28年5月1日の区立小中学校の現況は、以下の表のとおりである。

なお、学級編制について、小学校第1学年は35人を1学級とし、小学校第2学年・中学校第1学年は40人を1学級または教員の加配により35人を1学級のいずれかを選択する。その他の学年は、1学級40人で学級編制を行っている。

〔区立小・中学校の児童・生徒・教員数〕平成28年5月1日現在

区 分		小学校	中学校
学校数(校)		65	34
学級数(学級)		1,077	428
児童・生徒数	男(人)	16,857	7,348
	女(人)	15,658	6,566
	計(人)	32,515	13,914
	1学級あたり(人)	30.2	32.5
教員数(人)		1,619	829
1教員あたり児童・生徒数(人)		20.1	16.8

●学校選択制度

区立中学校の新一年生の児童を対象として、一定の受入れ人数枠の範囲で、児童・保護者の希望により区立中学校を選ぶことのできる「学校選択制度」を実施している。

受入れ人数枠に対して希望者が多く、辞退者等を見込んで超過する場合には抽選を実施している。平成28年度入学者の選択希望状況は、27年10月1日現在の学齢者5,909人に対して、通学区域外の学校を選択希望した児童は1,279人(全体の21.6%)であった。

●教材等の整備

全校が共通して必要とする、机・椅子、副読本の購入や黒板の整備などは、教育委員会でまとめて行っている。学校により内容が異なる教材教具の購入や修繕などは、各学校に予算を配当し、直接学校で執行している。

●ICT環境の整備

計画的に「教育の情報化」を推進している。パソコン教室用パソコン、校務用パソコンを整備・更新した他、平成26年度から順次、校内LANを敷設し、教室内のICT環境の整備を進めている。

●区立学校の適正配置の推進

「区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針(平成17年4月策定)」に基づき、光が丘地区の小学校8校を4校に統合・再編する「区立学校適正配置第一次実施計画」を20年2月に策定し、22年4月、統合新校を開校した。

26年度から、過小規模状態が継続している2小学校について、学校、保護者、地域の方で構成する会議体を設け、対応方針の検討を進めている。

(4) 児童・生徒の健やかな体の成長を促す

●校外学習

実地で見学や体験などを行うことのできる校外学習事業を、積極的に推進している。実施状況はつぎの表のとおりである。

〔校外学習事業実施状況〕 平成27年度

区分	場所	日数	参加人数	参加校数
移動教室 (小学5・6年)	軽井沢、下田、 武石、岩井	(5年) 2泊3日	人 5,275	校 65
		(6年) 3泊4日	5,484	65
移動教室 (中学2年)	軽井沢(湯の丸スキー場) 武石(番所ヶ原スキー場)	3泊4日	4,515	34
臨海学校 (中学1年)	下田、岩井	3泊4日	3,340	34
林間学校 (中学1～3年)	軽井沢、武石	3泊4日	338	6
修学旅行 (中学3年)	関西方面 東北方面	2泊3日	4,665	34

※臨海学校、林間学校は希望参加

●学校災害

児童・生徒が、学校管理下で災害にあったときの災害給付等を目的として制定されている「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」に基づき、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいる。

共済掛金は、児童・生徒1人につき年額945円(要保護は年額65円)で、区が全額負担している。

学校管理下における災害の多くは、すり傷、打撲、ねん挫、骨折等である。

●アレルギー疾患対策

すべての学校教職員がアレルギーに対する共通認識をもち、アレルギー疾患がある児童生徒が、安全で安心な学校生活を送れるように努めている。

●学校給食

1 学校給食の充実

区では、食育の「生きた教材」として学校給食を活用している。また、学校ごとにきめ細やかな調理をするため、すべての小・中学校において、自校調理または親子調理のいずれかの方式を採用した完全給食を実

施している。

(1) 献立

文部科学省により示されている、学校給食における児童・生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準を基に、「学校給食の標準食品構成表」に沿って栄養バランスのとれた献立を作成している。

(2) 米飯給食

日本の食生活の根幹である米飯を通じて望ましい食習慣の形成を図るため、昭和55年7月から米飯給食を開始し、現在平均週3.5回実施している。

(3) 衛生管理

各学校に対して、安全衛生巡回指導や調理員・栄養職員等への研修を実施し、学校給食における衛生意識の高揚を図っている。

また、使用する食材料やできあがったおかず・調理器具等について、定期的に専門の検査機関で検査し、衛生管理の徹底に努めている。

〔学校給食実施状況〕 平成28年5月1日現在

区 分		小学校	中学校
自校 (79校)	給食実施食数 学校数	30,438食 55校	11,923食 24校
親子校 (20校)	給食実施食数 学校数	4,720食 10校	3,407食 10校
計 (99校)	給食実施食数 学校数	35,158食 65校	15,330食 34校

2 学校給食調理業務民間委託の導入

区が持つ知識や経験を委託先と共有し、サービスの維持・向上と効率化を図るため、区は、順次、学校給食調理業務を民間に委託している。

委託の内容は、調理業務、配缶・運搬、食器洗浄・消毒、その他調理に付随する作業である。献立の作成や食材の購入など、学校給食の運営は、学校と教育委員会が責任を持って行っている。平成28年3月現在、70校に民間委託を導入している。